

# 新型コロナウイルス対策経営支援事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響で打撃を受けている市内事業者に対し、現在の経営を維持しながら、コロナ収束後のV字回復を図るため、次の事業による支援を行います。

## ○松浦市経営向上アドバイザー事業

申請期間：令和3年6月1日～令和4年1月31日

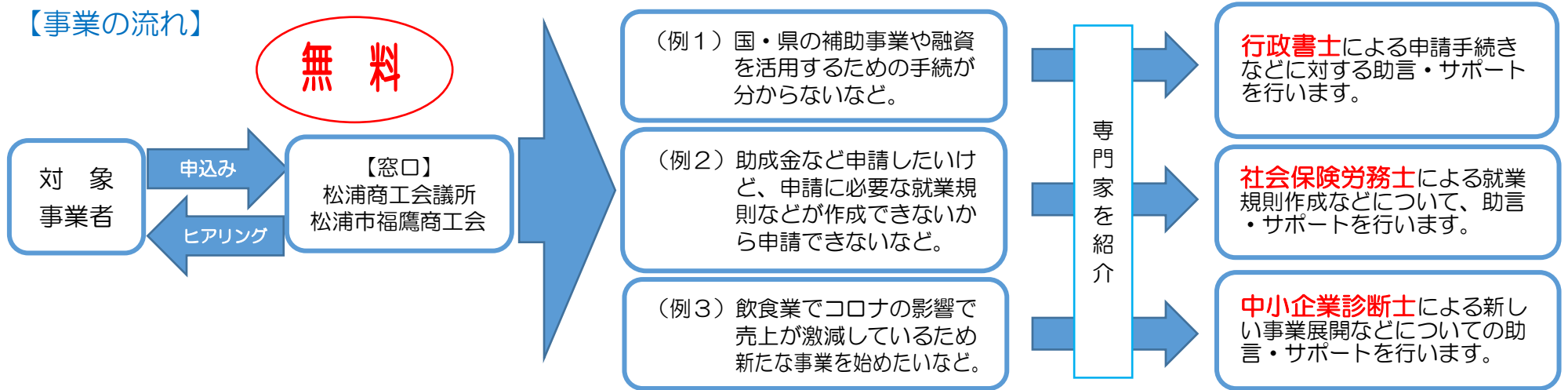
※予算額の上限に達した場合、申請期間内であっても募集を締め切ります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で困っている市内事業者の相談を松浦商工会議所・松浦市福鷹商工会が窓口となり、その相談に応じて専門家を紹介し、専門的な助言・サポートを行います。

### 【事業対象者】

- ①中小企業者（農業・漁業など第一次産業を除く。但し、自ら加工等を行い販売する者又は、本事業を活用し、新たに事業を開始する者は対象となります。）
- ②一般社団法人、一般財団法人
- ③任意の団体（規約等により代表者の定めがあり、財産の管理を適正に行なうことができる団体）

### 【事業の流れ】



※上記の相談事例・専門家以外についても対応可能な場合がありますので、松浦商工会議所・松浦市福鷹商工会にお尋ねください。

【申請書類】 申込書 ※詳しくは、松浦商工会議所ホームページをご覧ください。

### 【問合せ・申込み先】

・松浦商工会議所（TEL：0956-72-2151）

・松浦市福鷹商工会福島本所（TEL：0955-47-2152）

・ 〃 鷹島支所（TEL：0955-48-2117）

専門家の助言を受けた場合に限り補助金が利用可能となります!!

## ○松浦市コロナに負けるな応援補助事業

申請期間：令和3年6月1日～令和3年7月30日

※申請状況により申請期間の延長や申請期間内に募集を締切る場合があります。

新分野展開、事業転換、事業再構築又は経営の効率化及び省力化など経営向上につながる事業に取り組む事業者へ補助金を交付いたします。

【補助対象者】 ○上記の「松浦市経営向上アドバイザー事業」を活用し、その専門家の助言を受けた事業者

【補助率・補助限度額】 ○補助率：補助対象経費の2/3以内 ○補助限度額：50万円

【補助対象事業】 ○新たな事業展開や事業転換、経営の効率化及び省力化等に取り組む事業

### （例）

○英会話教室で直接指導していたが、オンラインによる指導を新たに展開する。

【補助対象】

パソコンやソフトの導入といった初期費用に掛かる経費など

○農業・漁業者など第一次産業従事者が新たに加工販売を実施する。

【補助対象】

加工機器の導入、広告宣伝費など

○個人販売店が移動販売を新たに実施する。

【補助対象】

所持する自動車の改造費用、機器導入費、広告宣伝費など

※上記以外にも対象となる事業がありますので、地域経済活性化課にお尋ねください。

【申請書類】 ○松浦市コロナに負けるな応援補助金交付申請書 ○事業計画書

○収支予算書 ○専門家の意見書など

※詳しくは、松浦市ホームページの申請要領をご覧ください。

### 【問合せ・申込み先】

松浦市地域経済活性化課 TEL：0956-72-1111（内線243・260）

